

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 評価者 | 市民生活部長   | 齋藤 和徳 |
| 評価者 | 農業委員会事務局 | 鈴木 康之 |

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

|            |   |      |       |          |
|------------|---|------|-------|----------|
| 総合計画上の位置付け | 分野  | 産業振興 | 施策の方針 | 農業・漁業の振興 |
| 目標とすべきまちの姿 | <p>農業では「人・農地プラン」により、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に農業が営まれています。また、遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています。</p> <p>漁業では漁業施設の改善により、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれています。また、つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が進み、市内への新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されています。</p> <p>農水産物のブランド力向上に向けた取組により、鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。</p> |      |       |          |

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

|                       |                    |       |                    |       |                    |       |
|-----------------------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|
| 取組を知らない・わからないと答えた人の割合 | 平成30年度<br>(2018年度) | 26.3% | 平成29年度<br>(2017年度) | 23.4% | 平成28年度<br>(2016年度) | 22.7% |
|                       | 平成27年度<br>(2015年度) | 23.9% |                    |       |                    |       |

(2) 妥当性

お金の使い方

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
|         | 使いすぎ | ちょうどよい | 足りない |
| 必要以上の効果 | 4.1% | 2.6%   | 0.3% |
| ちょうどよい  | 2.3% | 43.6%  | 1.2% |
| 効果不十分   | 3.3% | 3.6%   | 8.1% |

平成30年度  
(2018年度)

お金の使い方

|         |      |        |       |
|---------|------|--------|-------|
|         | 使いすぎ | ちょうどよい | 足りない  |
| 必要以上の効果 | 2.8% | 2.1%   | 0.7%  |
| ちょうどよい  | 2.6% | 46.9%  | 1.4%  |
| 効果不十分   | 2.8% | 3.0%   | 10.0% |

平成29年度  
(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
|         | 使いすぎ | ちょうどよい | 足りない |
| 必要以上の効果 | 3.9% | 3.2%   | 0.5% |
| ちょうどよい  | 1.8% | 47.1%  | 0.7% |
| 効果不十分   | 2.8% | 2.7%   | 9.1% |

平成28年度  
(2016年度)

お金の使い方

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
|         | 使いすぎ | ちょうどよい | 足りない |
| 必要以上の効果 | 2.7% | 2.7%   | 0.7% |
| ちょうどよい  | 3.3% | 44.1%  | 1.1% |
| 効果不十分   | 3.3% | 3.4%   | 8.0% |

平成27年度  
(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**(3) 今後の進め方**

|                | もっと力を入れるべき | 現状のままで良い | 力を入れなくて良い | 無回答   |
|----------------|------------|----------|-----------|-------|
| 平成30年度(2018年度) | 14.7%      | 48.3%    | 6.4%      | 30.6% |
| 平成29年度(2017年度) | 22.0%      | 45.3%    | 4.7%      | 27.9% |
| 平成28年度(2016年度) | 18.1%      | 47.4%    | 6.6%      | 27.9% |
| 平成27年度(2015年度) | 16.9%      | 46.2%    | 6.4%      | 30.5% |

**2 内部評価**

**(1) 平成30年度(2018年度)の目標**

| ◎市民生活部  |
|---|
| ①農業振興地域整備計画の見直しを行う。(市民-21)  |
| ②市民農園については、土地所有者が開設する新たな市民農園を開設する。(市民-22)                                   |
| ③「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用し、地場の水産物が市民の食卓に届くよう、新たな施策の検討を行う。(市民-23)                   |
| ④腰越漁港機能保全計画に基づく1号泊地の浚渫工事を行う。(市民-24)   |
| ⑤鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、水産庁、県等と協議を進める。(市民-25)                                   |
| ◎農業委員会事務局   |
| ①農地管理システムを活用し、利用状況調査を実施し、遊休農地の把握を行う。(農業-01)                                 |
| ②遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行う。(農業-01) |
| ③違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行う。(農業-01)      |

**(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性**

| ◎市民生活部   |
|--|
| ①農業振興地域整備計画の見直しを行うことで、将来にわたり、農地と消費地が近接している都市農業としての経営の安定化を図る。(市民-21)  |
| ②新たな市民農園を開設し、遊休農地化を未然に防ぐとともに、市民の農業に対する理解を深めてもらい、新たな担い手や後継者の育成・確保にも繋げていく。(市民-22)                            |
| ③「鎌倉市水産業振興ビジョン」を活用した新たな施策を検討することで、つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業への取組が進み、市内に新鮮な魚介類や水産加工品の安定的に供給に寄与することとなる。(市民-23) |
| ④腰越漁港機能保全計画に基づく施設の維持管理により、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれることとなる。(市民-24)               |
| ⑤鎌倉地域の漁業支援施設の整備を進めることで、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれることとなる。(市民-25)                  |
| ◎農業委員会事務局  |
| ①②利用状況調査により遊休農地を把握し、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で復元し、新たな担い手への貸し借りへ結びつけることで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。(農業-01)                   |
| ③農地法違反を是正し、農地へ復元することで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。(農業-01)  |

**(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)**

| 評価対象事業名 |            | 決算値(千円)                    |                    | 総事業費(千円)                   |                           | 職員数(人)                     |                           | 法定受託<br>事務 | 今後の<br>方向性 |          |
|---------|------------|----------------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|------------|------------|----------|
| 整理番号    | 事業名        | 平成30年<br>度<br>(2018年<br>度) | 平成29年度<br>(2017年度) | 平成30年<br>度<br>(2018年<br>度) | 令和元年<br>度<br>(2019年<br>度) | 平成<br>30年度<br>(2018<br>年度) | 令和<br>元年度<br>(2019<br>年度) |            | 事業<br>内容   | 予算<br>規模 |
| 市民-21   | 農業振興運営事業   | 26,766                     | 4,768              | 39,254                     | 26,906                    | 1.6                        | 2.1                       | 無          | b          | B        |
| 市民-22   | 市民農園事業     | 992                        | 1,001              | 5,675                      | 5,623                     | 0.6                        | 0.6                       | 無          | b          | B        |
| 市民-23   | 水産業振興運営事業  | 2,043                      | 6,575              | 6,726                      | 12,175                    | 0.6                        | 1.2                       | 無          | b          | B        |
| 市民-24   | 漁港施設管理事業   | 119,945                    | 13,176             | 127,750                    | 12,176                    | 1.0                        | 0.6                       | 無          | b          | B        |
| 市民-25   | 鎌倉地域漁港対策事業 | 9,772                      | 497                | 18,357                     | 13,874                    | 1.1                        | 1.2                       | 無          | b          | A        |
| 農業-01   | 農業委員会事務    | 7,002                      | 7,550              | 23,462                     | 38,516                    | 2.1                        | 3.1                       | 無          | b          | B        |

**(4) 主な実施内容**

**【主な実施内容】**

**◎市民生活部**

- ①農業振興地域整備計画の見直しを行った。「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」と連携し、遊休農地の解消に取り組んだ。地産地消を推進するために、「鎌倉やさい」を購入できる直売所等の情報を掲載した「かまくら直売所・朝市マップ」を作成し、イベント等で市民に広く配布した。(市民-21)
- ②第12期大船市民農園の管理運営を適正に行った。土地所有者が開設する市民農園を新たに1箇所開設した。(市民-22)
- ③鎌倉・腰越漁業協同組合が実施する養殖事業等に対し、事業費の一部を補助し、水産業の振興を図った。鎌倉市水産業振興計画推進委員会条例を制定し、本市の水産業の振興を図ることを目的に、鎌倉市水産業振興計画推進委員会を開催し、新たな施策の検討を行ったこととした。(市民-23)
- ④腰越漁港機能保全計画に基づき、国庫補助金を活用し腰越漁港1号泊地の浚渫工事を実施した。(市民-24)
- ⑤漁業支援施設の整備に向けて、水産庁等との協議を行うとともに、指摘された課題の解決に向けた取り組みを行った。(市民-25)

**◎農業委員会事務局**

- ①農地管理システムを活用し、利用状況調査を実施し、遊休農地の把握を行った。(農業-01)
- ②遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。(農業-01)
- ③違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。(農業-01)

**【実施できなかった事業とその理由等】**

**◎市民生活部**

- ④腰越漁港1号泊地の浚渫工事を実施したが、予算の都合上、当初計画した全ての土砂の浚渫を行うことはできなかった。(市民-24)

**(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価**

**◎市民生活部**

|     |  |      |                              |
|-----|--|------|------------------------------|
| 効率性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか     | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |
| 妥当性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか          | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |
| 有効性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか           | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |
| 公平性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

- ・農業振興地域整備計画の見直しにより、将来にわたり安定的な農業が営めるよう、農業生産基盤の整備等を計画に位置付け、令和元年度に農道整備工事を実施するといった具体的な成果が得られた。(市民-21)
- ・農業委員会、さがみ農業協同組合、市で組織する「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」をとおして農地への復元活動を行ったことは、遊休農地の解消に向けた適切な取り組みであり、効率性においても適切であった。(市民-21)
- ・土地所有者の運営により、市民農園を新たに1箇所開設したことは、市民に農業に対する理解を深めてもらう契機となることから、有効であった。(市民-22)
- ・鎌倉・腰越漁業協同組合が実施する養殖事業の一部を補助することは、つくり育てる漁業の推進につながることから有効なものとして捉えている。「鎌倉市水産業振興計画推進委員会」を開催し、本市の水産業振興について協議することができ、具体的な成果が得られた。(市民-23)
- ・腰越漁港1号泊地の浚渫工事を実施した。なお、全ての土砂の浚渫はできなかったが、漁港機能に支障をきたす範囲の土砂は浚渫できたので、事業は適切なものであった。(市民-24)
- ・鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、水産庁等と協議を行い、指摘された課題の解決に取り組めたことは、今後の事業の推進に向けて有効なものであった。(市民-25)

**◎農業委員会事務局**

|     |  |      |                              |
|-----|--|------|------------------------------|
| 効率性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか     | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |
| 妥当性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか          | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |
| 有効性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか           | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |
| 公平性 | 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか | ■ 適切 | <input type="checkbox"/> 要改善 |

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**

- ・遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。(農業-01)
- ・違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課、さがみ農業協同組合等と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。(農業-01)

## (6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

### ◎市民生活部

- ・市民意識調査では、お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えている人の割合が高いが、農業、漁業の振興は市民生活に直結する問題であり関心も高いことから、今後も注力していく必要があると考える。(市民-21、22、23、24、25)
- ・「農業振興運営事業」については、本市の農業の安定的な継続のため、「鎌倉やさい」のブランド力の強化を図る必要がある。(市民-21)
- ・「漁港施設管理事業」については、腰越漁港の指定管理者である腰越漁業協同組合と連携を図りながら、漁港施設の適正利用を図っていく。(市民-24)
- ・「鎌倉地域漁港対策事業」については、鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、水産庁、県等の関係機関と協議を進めていくとともに地元への説明を行っていく。(市民-25)

### ◎農業委員会事務局

- ・遊休農地、農地法違反地を解消していくことで、優良な農地を確保し、農業者がより農業に従事しやすい環境を整えることで、市内の農業振興をより進める。そのために、遊休農地の調査、発生防止を強化する。また、農地法違反地については、関係機関と協力し、是正へ向けた働きかけを行っていく。(農業-01)

## (7)令和元年度(2019年度)の目標

### ◎市民生活部

- ①農業振興地域内にある農道2路線の土質調査を実施する。作物の品質管理体制の強化を進め、ブランドの価値の向上を目指す。(市民-21)
- ②土地所有者が運営する新たな市民農園の開設に取り組んでいく。(市民-22)
- ③本市の水産業の振興を図ることを目的とした鎌倉市水産業振興計画を策定する。(市民-23)
- ④機能保全計画に基づいて、漁港の適正な維持管理を図る。(市民-24)
- ⑤鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、水産庁等と協議を進めるとともに、地元への説明を行う。(市民-25)

### ◎農業委員会事務局

- ①農地管理システムを活用し、利用状況調査を実施し、遊休農地の把握を行う。(農業-01)
- ②遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行う。(農業-01)
- ③違反転用等の農地法違反対策として県、市の関係課と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行う。(農業-01)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

|  |  |
|--|--|
| <b>◎市民生活部</b>  |  |
| ①農地と消費地が近接している都市農業として、将来にわたり安定的に農業が営まれることを目指し、農業振興地域整備計画に基づく農道整備やブランドの価値の向上を目指す。(市民-21)            |  |
| ②将来にわたり安定的に本市の農業が営まれていくように、市民農園を開設し、市民に農業に対する理解を深めてもらう。(市民-22)                                     |  |
| ③就労環境の改善、新たな担い手や後継者の確保、漁獲の拡大などの課題に取り組み、本市の水産業の振興を図る「鎌倉市水産業振興計画」を策定し、市内に安定的に水産物が供給されることを目指す。(市民-23) |  |
| ④腰越漁港機能保全計画に基づく施設の維持管理により、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され将来にわたり安定的に漁業が営まれることとなる。(市民-24)        |  |
| ⑤鎌倉地域の漁業支援施設を整備を進めることで、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれることとなる。(市民-25)          |  |
| <b>◎農業委員会事務局</b>   |  |
| ①②利用状況調査により遊休農地を把握し、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で復元し、新たな担い手への貸し借りへ結びつけることで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。(農業-01)           |  |
| ③農地法違反を是正し、農地へ復元することで、農産物の生産量及び市内での消費を高める。(農業-01)  |  |

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

|                                |                                   |           |                               |           |           |           |           |                             |   |    |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------|---|----|
| 整理番号                           | 市民-21                             | 事業名       | 農業振興運営事業                      |           |           |           |           |                             |   |    |
| 指標の内容及理由                       | 遊休農地面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)           |           |                               |           |           | 単位        | ha        | 指標の傾向                       | ↗ | 備考 |
| 当該指標を設定した理由                    | 年次                                | H26(2014) | H27(2015)                     | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | R01(2019) | 市内農地面積                      |   |    |
| 遊休農地解消の達成状況を把握するため。            | 目標値                               | -         | 6.2                           | 6.1       | 6.0       | 5.9       | 5.8       | H27 104ha                   |   |    |
|                                | 実績値                               | 6.5       | 6.6                           | 5.3       | 4.7       | 4.2       |           | H28 102ha                   |   |    |
|                                | 達成率                               | -         | 93.9%                         | 115.1%    | 127.7%    | 140.5%    |           | H29 102ha<br>H30 100ha      |   |    |
| 整理番号                           | 市民-22                             | 事業名       | 市民農園事業                        |           |           |           |           |                             |   |    |
| 指標の内容及理由                       | 市民農園開設数(市直営、土地所有者開設合わせて)          |           |                               |           |           | 単位        | 箇所        | 指標の傾向                       | ↗ | 備考 |
| 当該指標を設定した理由                    | 年次                                | H26(2014) | H27(2015)                     | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | R01(2019) | 市民に農業への親しみや理解を深める機会を提供するため。 |   |    |
|                                | 目標値                               | -         | -                             | 3         | 3         | 3         | 3         |                             |   |    |
|                                | 実績値                               | 2         | 2                             | 2         | 3         | 4         |           |                             |   |    |
|                                | 達成率                               | -         | -                             | 66.7%     | 100.0%    | 133.3%    |           |                             |   |    |
| 整理番号                           | 市民-23、24、25                       | 事業名       | 水産業振興運営事業、漁港施設管理事業、鎌倉地域漁港対策事業 |           |           |           |           |                             |   |    |
| 指標の内容及理由                       | 鎌倉、腰越両漁業協同組合の正会員数                 |           |                               |           |           | 単位        | 人         | 指標の傾向                       | ⇒ | 備考 |
| 当該指標を設定した理由                    | 年次                                | H26(2014) | H27(2015)                     | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | R01(2019) | 漁業活動を担っている主体であるため。          |   |    |
|                                | 目標値                               | 75        | 80                            | 80        | 80        | 80        | 80        |                             |   |    |
|                                | 実績値                               | 70        | 69                            | 74        | 72        | 74        |           |                             |   |    |
|                                | 達成率                               | 93.3%     | 86.3%                         | 92.5%     | 90.0%     | 92.5%     |           |                             |   |    |
| 整理番号                           | 農業-01                             | 事業名       | 農業委員会事務                       |           |           |           |           |                             |   |    |
| 指標の内容及理由                       | 遊休農地面積(市街調整区域及び生産緑地)              |           |                               |           |           | 単位        | ha        | 指標の傾向                       | ↗ | 備考 |
| 当該指標を設定した理由                    | 年次                                | H26(2014) | H27(2015)                     | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | R01(2019) | 市内農地面積                      |   |    |
| 事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。 | 目標値                               | -         | 6.2                           | 6.1       | 6.0       | 5.9       | 5.8       | H28 102                     |   |    |
|                                | 実績値                               | 6.5       | 6.6                           | 5.3       | 4.7       | 4.2       |           | H29 102                     |   |    |
|                                | 達成率                               | -         | 106.5%                        | 86.9%     | 78.3%     | 71.2%     |           | H30 100                     |   |    |
| 整理番号                           | 農業-01                             | 事業名       | 農業委員会事務                       |           |           |           |           |                             |   |    |
| 指標の内容及理由                       | 農地に占める遊休農地面積(上記)の割合(市街調整区域及び生産緑地) |           |                               |           |           | 単位        | %         | 指標の傾向                       | ↗ | 備考 |
| 当該指標を設定した理由                    | 年次                                | H26(2014) | H27(2015)                     | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | R01(2019) | 市内農地面積                      |   |    |
| 事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。 | 目標値                               | -         | 6.0                           | 6.0       | 5.9       | 5.8       | 5.7       | H28 102                     |   |    |
|                                | 実績値                               | 6.4       | 6.3                           | 5.2       | 4.6       | 4.2       |           | H29 102                     |   |    |
|                                | 達成率                               | -         | 105.0%                        | 86.7%     | 78.0%     | 72.4%     |           | H30 100                     |   |    |

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策についての検討はどのような内容か。地場の水産物が市民の食卓へ届くよう、新たな施策の検討を行ってほしい。

・昨年度からの繰り返しになるが、現在の鎌倉の漁業は市が補助金等で協力しないと運用が厳しいのか？毎年変わらず運用内容に工夫のないまま、経済的支援を行い続けるのは市民として疑問に感じる。

・「目標とすべきまちの姿」にある「遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています。」について、「委員会からの指摘」に対して、「農産物の生産量及び消費については、把握が困難であることから、残念ながら数値で表すことができない。」とコメントされているが、達成度を把握出来ない目標を掲げるべきではないのではないか。

・「目標とすべきまちの姿」にある、「漁業では漁業施設の改善により、安全・安心な就労環境の改善が進み、」について、腰越漁港の改善ばかりに事業が集中し、平等性を欠いている。またそれらの事業が一般市民にどの様に還元されているのかが明確ではない。更に遊漁船が多く駐車場利用料などにより収入あるのであれば、なぜ管理委託費を支払うのか？タクシー会社の駐車場整備や駐車場管理費を税金で賄っているようなものである。事業者により自己負担させるべき。

指摘への対応、コメント等

◎市民生活部

販売ルートの確保や6次産業化の検討など、漁業者等と一緒に協議しながら、新たな施策の検討を行っていきます。

◎市民生活部

本市のような沿岸漁業は、小規模経営体が多く、資源の減少、魚価の低迷など厳しい環境の下にあります。そのため、漁業協同組合が行う水産業振興を図る事業に対し、事業費の一部を補助しています。適正な事業の執行について、引き続き、指導、助言を行っていきます。

◎市民生活部

次期基本計画の策定の際に考慮いたします。

◎市民生活部

今後、鎌倉地域の漁業支援施設の整備に取り組んでいきます。就労環境の整備等により、担い手を確保することで、地場で獲れた新鮮な水産物が市民の食卓に届きやすくしていきます。なお、腰越漁業協同組合に対して指定管理料(管理委託費)は支払っていません。



## 提言

・農地の適正利用を促し、優良農地を確保が必要であり、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図ってほしい。

・「目標とすべきまちの姿」にある、「農業では「人・農地プラン」により、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に農業が営まれています。」について、「農業生産者数」を指標とすべき。

・「目標とすべきまちの姿」にある、「新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれています。」について、どの様に育成されているのか？また、将来に向かって安定的に漁業が行われるためには、乱獲などを防ぎ、水揚げ制限など計画的に行うよう指導すべき。

・「目標とすべきまちの姿」にある、「農水産物のブランド力向上に向けた取組により、鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。」について、「市民」及び「観光客」へのブランド知名度の調査は行われているのか？「認知度」を指標とすべき。

・「指標」の「遊休農地面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)」について、「全農地における遊休農地の割合(%)」にして、〇〇ha/〇〇haと表記すべき。

・「指標」の「鎌倉、腰越両漁業協同組合の正会員数」について、目標値はどの様にして算出しているのか？また増減の要因は何か？

## 質問

・「農業振興地域整備計画」の見直し基礎調査及び基礎資料の作成」の具体的内容は？、「農業振興ビジョン」作成の具体的内容および方向性はどのようなものか？農地管理システムとはどのようなものか？

・「水産業振興ビジョンを活用」とあるがHPに見当たらないのはなぜか？「水産業振興協議会」は廃止されたか？

・「目標とすべきまちの姿」にある、「つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が進み、」について、「つくり育てる漁業」とは具体的にどのようなものか？そのような取組は行われているのか？

・「目標とすべきまちの姿」にある、「市内への新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されています。」について、「市内」と「市外」の供給量は明確にされているのか？「市内」への供給は具体的に通年でどのくらいを想定しているのか？安定的とは年間どのくらいの量を想定しているのか？

## 提言に対するコメント等

### ◎市民生活部

ご指摘のとおり、農地管理システム等を活用しながら、事務の効率化を図っていきます。

### ◎市民生活部

農家数について、「個表」の中では、他市比較・ベンチマークとして県内市と比較していますが、指標については、次期基本計画で検討していきます。

### ◎市民生活部

新たな担い手や後継者を確保するため、漁業施設の整備など、就労環境の改善に取り組んでいきます。安定した漁業を営むには水産資源を維持していくことが不可欠であり、つくり育てる漁業を基調とした水産資源の管理や漁場保全に、漁業協同組合等とともに取り組んでいきます。

### ◎市民生活部

ブランド知名度の調査は実施していません。指標については、今後の参考とさせていただきます。

### ◎市民生活部

今後の参考とさせていただきます。

### ◎市民生活部

目標値については、本市の水産業が衰退しないため、組合員数は現状維持としています。増減の要因は、新規就業者と高齢等により離職する人との年度ごとの推移によるものです。

## 質問に対する回答

### ◎市民生活部

「農業振興地域整備計画」の見直し基礎調査及び基礎資料の作成」は、同計画の見直しの際に必要な、土地利用現況調査、土地利用状況図等の作成、アンケート作成、説明会開催等にかかる業務です。「農業振興ビジョン」の内容及び方向性は、本市農業の安定的な継続を基本目標に、今後取り組むべき施策の方向として「安定的でかつ持続的な農業を営むための生産性向上」「市民の農業への理解の醸成と地産地消の推進」「環境と共存する農業の推進」を定めたものです。「農地管理システム」は、地図情報と農地データの統合により、農地管理の適正化を図るためのシステムです。

### ◎市民生活部

水産業振興協議会に代わる市の諮問機関として鎌倉市水産業振興計画推進委員会を平成30年度に設置し、本市の水産業振興について協議していきます。水産業振興ビジョンについては、HPに掲載する予定です。

### ◎市民生活部

鎌倉・腰越漁業協同組合による、ワカメの養殖事業、魚介類の稚魚・稚貝の放流事業等を行っています。

### ◎市民生活部

本市の年間漁獲量は、約200トン程度ありますが、市内に流通する量は朝市や直売所等での販売に限られ、大半は仲買人経由で市外の市場に出荷されています。具体的な供給量については、個人で出荷しているため全体量を把握するのは難しいです。

・「指標」の「市民農園開設数(市開設、土地所有者開設合わせて)」について、目標値はどのような根拠で設定しているのか？遊休農地に合わせて「面積」にした方が良いのでは？

◎市民生活部

目標値については、設定時点では直営、土地所有者1箇所ずつの開設数でした。このため、新規で1箇所以上の開設を目標にしています。  
また、他市との比較等がしやすいため、目標値は開設数としています。

## 農業・漁業の振興

### 評価できるところ

- ・違反転用等の農地法違反対策として定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行ったことは良い。
- ・市民農園については、土地所有者が開設する新たな市民農園を新たに1箇所開設した。
- ・大船市民農園構想を進めた。第12期大船市民農園の管理運営を適正に行った
- ・後継者不足や農地の遊休化問題の解決を図るための「人・農地プラン(地域マスタープラン)」が作成された。農業者が、地域の課題に取り組んでいけるよう「人・農地プラン」の見直しを図っている。鎌倉地域の漁業支援策を推進するため、自然環境調査等の基礎調査を実施している。
- ・遊休農地の実態について農業委員会、JAさがみ、市で組織する「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」が農地への復元活動を行ったことは評価できる。
- ・遊休農地解消に向け、鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、復元作業を行った。
- ・地産地消を推進するため「かまくら直売所マップ」を作成し市民に周知した。
- ・農業振興地域整備計画の見直しにより、農道工事実施等が進められたことは評価できる。
- ・実施事項との関連は不明であるが、「鎌倉やさい」としてのブランドイメージは定着しつつある。

| 評価の内訳 |   |   |     |
|-------|---|---|-----|
| 取組    | 0 | 1 | 7   |
| 効果    | 1 | 1 | - 6 |

| 委員会の評価 |
|--------|
|        |
| -      |

### 課題

- ・漁業振興など、地場産業の中でも手厚く支援を受けている業種は、受益者がきわめて限定されている。指定管理者が腰越漁業協同組合であるが、利用者も腰越漁業協同組合が多く関係するのあれば利益相反の機会が多い可能性がある、綿密な連携とあるが、それでよいのか。
- ・漁港は使用者が指定管理者となって市から補助を受ける立場となっている。まずは透明性を高める必要がある。補助金をもらっているのであれば、何に使われてどのような効果があるのかは検証してほしい。
- ・漁協の正会員数がここ数年全くの横ばいだが、施設の整備で増えるものではないのでは、それが担い手の確保に繋がるとは思えない。

### 提言

- ・農地の適正利用を促し、優良農地を確保が必要であり、農地管理システムを活用しながら農地に係る事務の効率化を図ってほしい。
- ・「農業振興地域整備計画」の見直しに向けての基礎調査の具体的内容について、基礎調査及び基礎資料の作成とあるが、その内容を簡単にでも記述すべきである。
- ・いくつか取組は進めている様だが、未だ市民の地産地消が市民の日常生活の中で進んでいるとは実感として言い難い。市民生活にどれだけ地の物が浸透しているのかなど指標を設定すべき。
- ・「人・農地プラン」「農業振興プラン」等様々な計画やビジョンを策定しているが、それぞれの整合性や進行計画が考慮されていない。各計画の整合性を整理するとともに、進捗責任者及び進行管理者を明確にすべき。
- ・「人・農地プラン」「農業振興プラン」策定時には、農家数や農業人口の平均年齢等を調査し、明確にしているが、それ以降の調査が行われていない。それらの現状及び推移を明確にして効果を測定すべき。
- ・漁業についても計画やビジョン策定すべき(課題を明確にしたビジョンが無い)。

### 質問

- ・「農業振興ビジョン」作成の具体的内容および方向性はどのようなものか？農地管理システムとはどのようなものか？
- ・農地中間管理機構は県の機関で、高齢化により、農地を手放したい農家と農地を上げたい農家をマッチングする機能を持っているとのことであるが、市はどう関与し、どのような成果があがってきているか。
- ・「まちの姿」にある「鎌倉ブランドの育成」の具体策が見えない。「経営の安定化」が寄与するということか？
- ・市民の漁業理解を深めるため、地場の海産物を供給する施策を検討はどのような内容か。